

神拝地区防災計画

災害に備えるために 神拝の防災

～自分の命は 自分で守る～



令和 7 年

神拝連合自治会 / 神拝校区自主防災会

目 次

1. 災害が発生！いったいどうする？
2. 神拝ってどんな被害想定があるの？
3. 知っていますか？5段階の警戒レベル
4. 備えましょう
5. 災害直後の避難所って？

参考資料1 神拝校区の市指定避難所

参考資料2 情報の入手方法

付録 ★ ハザードマップ

ご挨拶

地域の皆さまには、日頃より自治会活動にご理解ご協力を賜り心より御礼申し上げます。令和6年度に、神拝連合自治会を中心とした神拝地区自主防災会を設立したことにより、地域関係団体とより強固な防災対策に力を入れてまいります
防災対策の一環として、このたび、神拝地区の被害想定をもとに、「神拝の防災」と題して自治会員向けの冊子を作成いたしました。大規模災害時における、避難体制の確立を行い、災害への備え・災害発生直後の活動がスムーズに行われることを目的としています。
災害発生時の対応として、自分自身と家族の安全を最優先に確保する。これはなにより重要なことです。もちろん公務員・防災士・消防団・民生委員・自治会長等のみなさんも同じことです。そのため、地域への共助は安全が確保されてからになりますので、発災直後は自分で自分を守るしかありません。災害への備えはあなた自身が「わがこと」として取組むことが重要です。
この冊子を、災害に備える行動の指針にしていただけすると幸いです。

災害が発生！ いったいどうする？



①とにかく命を守る行動を！



津波だ！洪水だ！

とにかく高いところへ
※総合文化会館から以南へ避難
間に合わないなら
★垂直避難



★垂直避難とは
自宅等の2階以上に避難することです。
(ハザードマップで浸水深を
確認して大丈夫な場合)

行動するためにも
正しい情報を知る。

気象情報等を確認して、災害が起こる可能性がある場合は、早めに備えましょう。

また、ハザードマップで自分の家の災害想定を確認しておきましょう。



自分と家族の命を守ろう！

公務員・防災士・消防団・民生委員・自治会長等であっても、自分や家族の安全を確保してから行動をすることになっています。

発災直後は自分で自分を守るしかありません。

日頃から、どのタイミングでどんな行動をするか確認しましょう。

★消防庁の報告書では、「津波災害にあたっては、消防団員を含めた全ての人が『自分の命、家族の命を守る』ため避難行動を最優先にすべきであり、消防団員が自らの命を守ることが、その後の消防活動において多くの命を守る基本となる」とされています。

②避難する？

もしもの場合、どこに避難する？

日頃から、このような災害の時には、どのタイミングで、どこに避難する、ということを確認しておきましょう。

夜間や暴風雨などのとき、無理をして避難所に行くより、

自宅の安全なところに避難するとか

親戚や友人のところに避難することも考えておこう！



率先避難をしよう！

自らが率先して避難行動をすると、周りの人もついてくる。

結果、多くの人を助けることになる。大声で避難を呼びかけながら、まずは自分が避難しましょう。



神押って どんな被害想定があるの？

①高潮・洪水による浸水

台風等で、加茂川や渦井川が決壊すると、
神押地区のほとんどのところが浸水する想定です。
時間があれば、できるだけ高台に避難してください。
逃げ遅れた、遠くまでいけない時は
近くの避難所に行くか、自宅の状態により2階以上
の安全な場所に避難しましょう。

(津波の場合は津波一時避難ビルへも避難できます)



②南海トラフ巨大地震での被害



神押地区の予想最大震度は、震度6強から震度7とされています。また、ほとんどの地域で液状化の恐れがあります。

南海トラフ地震で懸念されている津波によって、加茂川堤防が決壊した場合も、総合文化会館以北では浸水する恐れがあります。

③そのほか被害が予測される災害

愛媛県では、次の2つの地震が西条市に大きな被害を与える恐
れがあるとしています。

★川上・小松断層にて発生する地震

(松山市～新居浜市までの間で震度6強の想定)

★石鎚－池田・三野断層にて発生する地震

(西条市を含む県内10市町村で震度6強の想定)



★空き家火災に注意！

地震等の災害時、空き家火災の被害が多く聞かれます。

空き家になる場合は、電気の供給を遮断する。プロパンガスを

外しておく。燃えやすいものを家の周りに置かないように片づけましょう。

※空き家に関する相談は西条市都市計画課空家対策係まで



知っていますか？警戒レベル

自治体等で発表される警戒レベルの意味ってわかりますか？

警戒レベル1

ニュース等でよく聞く早期注意情報です。防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高めてください。

気象台発表



警戒レベル2

天気予報でよく聞く、注意報です。避難に備え、ハザードマップなどにより自らの避難行動を確認してください。

西条市が発表

警戒レベル3

高齢者等避難

高齢者や障がい者など避難に時間を要する方やその支援者は、危険な場所から避難してください。

警戒レベル4

避難指示

危険な場所にいる人は速やかに安全確保をしてください。避難先までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所、自宅内より安全な場所に移動しましょう。

警戒レベル5

緊急安全確保

すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
身の安全を可能な限り確保できる、
安全である場所へ直ちに移動等してください。

警戒レベル4の段階で避難を完了しておきましょう。

「避難」とは「難」を「避ける」行動のことです。避難所に行くことだけが避難ではありません。自宅での安全確保が可能な場合は自宅に留まり、リスクを負ってまで避難所へ行く必要はないと思います。また、避難所だけでなく、安全な場所に住んでいる親戚や友人宅等への避難についても検討します。日頃からハザードマップや家屋の状態、近隣の道路状況などを考慮して、避難行動について考えておきましょう。

注意 神辺地区には土砂災害警戒区域はありません。

土砂災害に係る高齢者避難などの避難情報の場合、避難の必要はありません。

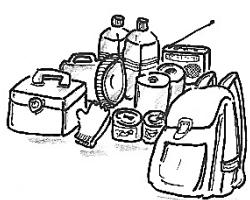
備えましょう！

非常時持出し袋は、必要なものを持てるだけ！
家庭内備蓄は7日分！

非常時持ち出し袋(リュック型が最適)

必要なものはたくさんありますが、持つて避難できる量にすることが大切です。

- ★水（最低 500ml 2本） 携帯電話・バッテリー 懐中電灯 ラジオ
- ★食料(簡単に食べられる重くない物) 救急用品(ばんそうこう・包帯・薬など)
- 軍手 タオル 下着 貴重品(現金・通帳等)※避難所では身に着けておく。
- カッパ ヘルメット アルミ毛布 ティッシュペーパー ナイロン袋
- その他 自分に絶対必要なもの…持病のくすり・乳幼児用品・眼鏡など



★夜間の避難に備えて枕元に置いておくといいもの

- ・普段つかっているものは、毎晩小さめの袋にまとめて置いておく。
(持病の薬・お薬手帳・眼鏡など)
- ・靴 ・懐中電灯 ・携帯電話 ・笛 など



- ★現金…小銭を中心に用意。(公衆電話用に10円玉必要)

注意 市指定避難所には防災備蓄品はありますが、水・食料は備蓄していません。(令和7年3月現在)

家庭内備蓄(7日分)

災害発生後、スーパー等での買い物が難しくなります。

家族が7日間生活できる備蓄をしましょう。

- ★水（1人 3ℓ×7日） ★食料(7日分)
- ナイロン袋(簡易トイレとして利用できる)
- ランタン(夜、暗いのは不安になります)
- 卓上ガスコンロ・ガスボンベ
- その他 7日間生活するのに必要なもの

家庭内備蓄は
ローリングストック！
多めに買って、
使ったら補充！



家具の固定は
必須ですよ！
地震の時は
家具が怪物に～



地震等の急な災害の時 災害直後の避難所に市職員はいない！ と思っていてください。

避難所は市職員によって開設されますが、地震発生直後等の急な災害の時には、職員も被災する可能性があります。状況により避難所に市職員等が来られない場合もあります。(能登の震災では職員が配置されたのは発災3日後でした。)そんな時は、避難者の皆さんで助け合って行動してください。

①建物内の安全確認！

必ず、数名で建物内の安全を確認する。

- 飛散物の状況 建物の傾きなど
 - ライフラインの確認
 - 水や電気が使用可能か確認
 - トイレが使用できるかも確認
(停電している場合は、使用できない)
- ※市指定避難所には
備蓄用簡易トイレが配布されています。



②中に入ったら…。

- 津波・浸水被害が想定される場合は、2階に上がりましょう。

※エレベーターは使用しないで！

- 混乱しないよう、
一旦座って落ち着きましょう。
※マットやいすを手分けして用意。
- ラジオ等を持っている人が
いたら それで情報を得る。



③落ち着いたら

- 避難者名簿を作成する。
※取り急ぎ、人数を確認しましょう。

- 要援護者の把握
子ども・高齢者・
体の不自由な方等
支援が必要な人を把握して
助け合いましょう



- トイレ等の使用方法の確認
下水道の確認ができるまでは、水洗トイレは
使用せず、簡易トイレを作成して使用してください。

子ども・高齢者
障がいを持っている人など
避難してきたら声をかけて！
もしもの時は、助け合あう！



参考資料1 神拝校区の西条市指定避難所

①神拝校区の西条市指定緊急避難場所

指定緊急避難場所とは……災害が発生または発生するおそれがある場合に、危険から逃れるための一時避難場所として市が指定している場所です。
(各自治会にて、緊急避難集合場所を決めているところもあります。)

| | | |
|----------|-------|---|
| 神拝小学校 | 建物 | 洪水・津波・高潮災害時は、建物2階以上の部分に限ります。 ※地震の際は、搖れが落ち着いて建物の安全確認されるまで中に入れません。 |
| 神拝公民館 | 建物 | |
| 総合福祉センター | 建物 | |
| 総合文化会館 | 建物 | |
| 神拝小学校 | グラウンド | |
| 総合福祉センター | 駐車場 | |
| 川沿公園 | | |
| 喜多川公園 | | |
| 市民公園 | | |
| 総合文化会館 | 駐車場 | 洪水・高潮災害時は避難できません。 |

※上記の総合文化会館以外は、津波浸水予想図における浸水区域もしくは、**孤立が想定されている施設**です。浸水被害が予想される時は、ハザードマップで安全圏を確認して避難することが望まれます。浸水被害に関しては、逃げ遅れた・遠くまで逃げられないという場合の緊急避難場所と想定してください。

②神拝校区の西条市指定避難所

指定避難所とは……災害の危険性があり避難した住民等が**災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在**するため、または災害により家に戻れなくなった住民等が**一時的に滞在するため**の施設とし指定するものです。

| | | |
|----------|----|--|
| 神拝小学校 | 建物 | 総合文化会館以外は、津波浸水予想図において、 孤立が想定されている施設 です。 |
| 神拝公民館 | 建物 | |
| 総合福祉センター | 建物 | |
| 総合文化会館 | 建物 | |

③福祉避難所

福祉避難所とは……避難所での避難生活が困難な高齢者や障がい者など、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。

| | | |
|----------|----|------------------------------|
| 総合福祉センター | 建物 | 洪水・津波・高潮災害時は、建物2階以上の部分に限ります。 |
|----------|----|------------------------------|

福祉避難所への避難の流れ

- ア)身の安全の確保を最優先とし、まず指定避難所に避難してください。
- イ)指定避難所において、避難者の身体状況、介助者の有無や障がいの種類・程度に応じて、福祉避難所への受け入れ対象者を判断します。
- ウ)受け入れスペースの確保、相談員、介助員等の配置、ベッド・毛布・ポータブルトイレ等の調達など受入態勢が整った段階で、対象者を福祉避難所へ移送します。

④神拝地区の津波避難ビル

津波避難ビルとは…※家屋を失った被災者が生活する避難所ではありません。

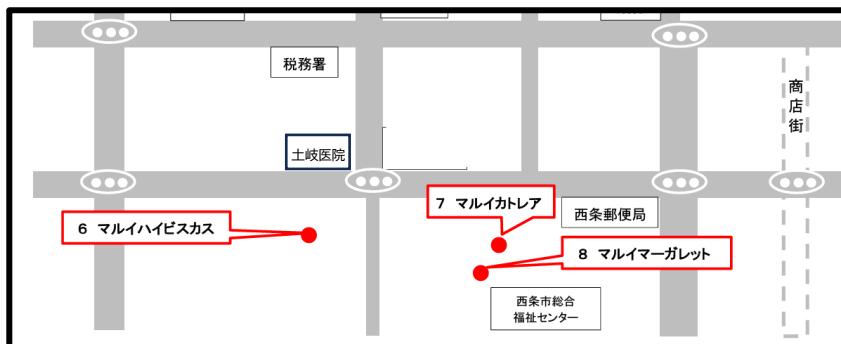
津波が発生または、おそれがあるときに、逃げ遅れた人や、遠くまで避難することができない人に少しでも安全な高い場所を確保するため、建物の一部を一時的に避難場所として使用することを市と所有者等とが協定を結んだ建物です。(令和7年3月現在)

| 建物名 | 協定している避難場所 |
|-----------|-------------------|
| マルイハイビスカス | 3～6階通路・エレベーターホール |
| マルイカトレア | 3～10階通路・エレベーターホール |
| マルイマーガレット | 3～10階通路・エレベーターホール |

★各自治会で独自に許可を得ている建物等がある場合があります。自治会でご確認ください。★

【津波避難ビルへの避難の注意】

- ア)協定の避難場所となっているスペース以外には、許可なく立ち入らない。
- イ)津波からの一時的な避難場所のため、食料等の備蓄はありません。
- ウ)施設の破損等に注意。やむを得ず破損等した場合は、所有者等に申し出る。
- エ)津波警報等避難指示が解除された場合は、すみやかに移動してください。



参考資料2 災害情報の入手方法

大災害情報の入手方法は、多様化しており、以前のようにテレビやラジオだけでなく、様々な方法で知ることができます。大切なのは、正しい情報を収集することです。

ここに、いくつかの情報入手方法を記します。

■西条市からの情報 (西条市 HP に入手方法があります)

○西条市ホームページ

災害対策本部が立ち上がるとき、トップページが災害用ページに切り替わります。

○西条市安全安心メール

防災・気象情報のほかにも、
防犯情報、交通安全情報や
その他、市からのお知らせを
メールにて配信します。



※QRコードを読み取って空メールを送って、
返信されたメールで必要な情報を取得する。

○西条市公式 LINE

通常は、西条市のお知らせ等が届きますが、ページにある防災情報の中で「災害への備え」「防災マップ」「雨量情報」等が見られるサイトにリンクできます。



西条市

○防災情報さいじょう (スマホアプリ)

このアプリでは、防災マップや避難場所等の確認もでき

【iPhone】



避難場所までのナビ機能も備えていますので、的確かつ
迅速に最寄りの避難場所まで行くことができます。

また、市内 7 カ所の河川にある監視カメラで河川の状況が

【Android】



リアルタイムに確認できます。

○災害情報電話通報サービス (要登録) ※公民館に申請用紙があります。

避難情報の発令などの情報を、電話または FAX で知らせてくれます。スマホを持っていない方用です。詳しくは西条市危機管理課へ。

■愛媛県からの情報 (愛媛県公式 HP にあります)

○えひめの防災ポータル…愛媛県公式 HP・愛媛県公式 LINE から入れます。

「災害を知る」「日頃の準備」「情報の収集」等について知ることができます。

★台風等で自主避難をする際の注意★

台風等の接近により、市による避難所開設以前に自主的に避難する場合は、下記まで
電話連絡をしてから避難してください。 ※自主避難のため、飲食等の提供はありません。ご持参ください。

【連絡先】 ○神押公民館 0897-53-6946(平日 9:00~17:00のみ)

※休館日・事務室閉室後は西条市役所へ 0897-56-5151

あとがき

災害はいつ起こるかわかりません

過去の震災での教訓は

備えること

・家具の固定

・家の耐震化

・備蓄

・もしもの時の行動計画

そして 自分の命を守ること

そのために

地域とのコミュニケーションは不可欠です。

隣近所のおつきあい

大切にしていきましょう。

繰り返します

もしもの時には 自分の命を守りましょう！

自分が助からないと 人は助けられません。

私の自治会の1次避難場所は

※□の中にご自分の自治会の1次避難場所を記入しておいてください。